

各関係機関団体の長 } 殿
各病虫害防除員 }

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成29年度病虫害発生予報第8号(11月)について

このことについて、病虫害発生予報第8号を発表したので送付します。

予報第8号

<予想される向こう1か月の天候(平成29年10月28日~平成29年11月27日)>

移動性高気圧に覆われやすく、向こう1か月の日照時間は多く、降水量は平年並か少ない見込みです。

向こう1か月の気温・降水量・日照時間(数値は予想される出現確率)

	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低20 並 50 高30% 平年並の見込み	少 40 並 40 多20% 平年並か少ない見込み	少20 並30 多 50 % 多い見込み

(福岡管区气象台 平成29年10月26日発表抜粋)

11月における主な病虫害の発生動向は、次のように予想されます。

作物別発生予報

作物名	病虫害名	現況 (発生量)	11月の発生予報 (発生量)	
		平年比	平年比	前年比
冬春イチゴ	うどんこ病 炭疽病 ハダニ	並	並	やや多
		やや多	多	やや少
		少	やや少	並
冬春ナス	すすかび病 灰色かび病	やや少	やや少	並
		並	やや少	並

注1) 予報の発生量は平年(福岡県の過去10年間)及び参考として前年との比較で、**「少、やや少、並、やや多、多」の5段階**で示しています。

注2) 予報の根拠には、巡回調査、防除員の調査、予察灯・トラップでの誘殺状況調査等に基づく発生状況、気象予報からみた病虫害の発生条件を必要に応じて記載しています。それぞれの条件は、**少発生(-)**、**やや少発生(-~±)**、**並発生(±)**、**やや多発生(±~+)**、**多発生(+)**として示し、+-を総合的に判断して発生量を予想しています。

【野菜：冬春イチゴ】

1 うどんこ病

(1) 予報の内容

発生量：平年並、前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 10月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった（±）。

発病株率 0%（平年 0.07%、前年 0%）

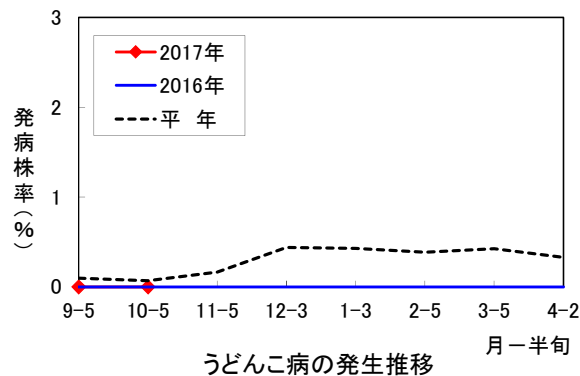
イ 向こう1か月の気象予報では、平年並かやや多発生の条件となっている（±～+）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 不要な下葉は早めに除去する。防除は下葉かぎ後に行うと効果的で、薬液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。

イ 11月は発生が増加しやすい時期なので、重点的に防除を行う。薬剤については、同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

ウ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p 6の内容を確認の上、適切に実施する（以下の病害虫についても同様）。



2 炭疽病

(1) 予報の内容

発生量：平年より多、前年よりやや少

(2) 予報の根拠

ア 10月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった（±～+）。

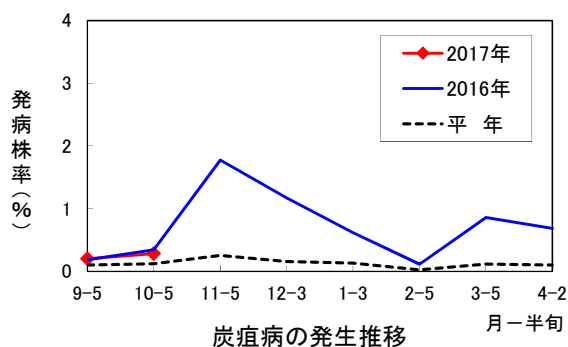
発病株率 0.28%（平年 0.12%、前年 0.34%）

イ 向こう1か月の気象予報では、平年並かやや多発生の条件となっている（±～+）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 発病株は、残渣を残さずに周囲の土ごと掘り取り、速やかにほ場外に持ち出し処分する。

ウ 秋ランナーから苗を採るなど、健全な親株の確保に努める。なお、発生が多く見られたほ場では採苗しない。



3 ハダニ類

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 10月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった。（-）。

寄生株率 0%（平年 2.6%、前年 0.7%）

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている（±～+）。

(3) 防除上注意すべき事項

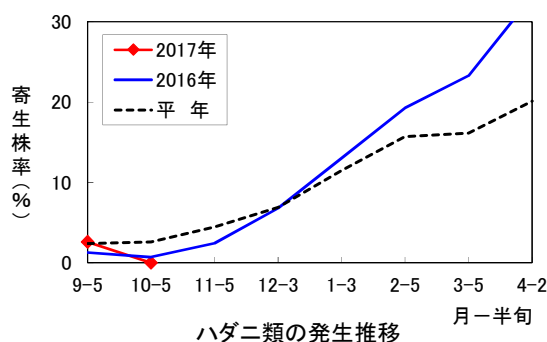
ア ハウス内外の除草を徹底し、本虫の増殖源を絶つ。除草した雑草や摘葉した葉はハウス内に放置せず、ビニル袋等に入れて密封し処分する。

イ 多発後は防除が困難になるので、発生状況に注意し、初期防除を徹底する。なお、防除は摘葉後に行うと効果的である。

ウ 抵抗性がつきやすいので、同一系統薬剤の連用は避け、ローテーション散布の中に気門封鎖剤も組み入れ、効果的な防除に努める。

また、ハダニ類に登録のある薬剤の多くは浸透移行性が乏しいため、葉裏に薬液が十分付着するように散布する。

エ 天敵を利用した防除を実施する場合は、天敵類への影響が長い合成ピレスロイド系、ピラゾール系などの薬剤は使用しない。



オ 親株についても防除を徹底する。

【野菜：冬春ナス】

1 すずかび病

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 10月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（－～±）。

発病葉率 0%（平年 0.18%、前年 0.14%）

イ 向こう1か月の気象予報では、平年並かやや少発生
の条件となっている（－～±）。

(3) 防除上注意すべき事項

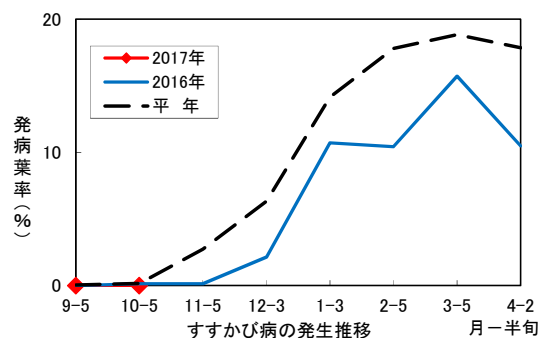
ア 樹勢が低下すると発病が助長されるため、樹勢が低下しないような肥培管理に努める。

イ 換気を徹底する。

ウ 発病葉はできるだけ除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。

エ 病勢が進展すると防除が困難であるため、初期防除を徹底する。

オ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



2 灰色かび病

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 10月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった（±）。

発病果率 0%（平年 0%、前年 0%）

イ 向こう1か月の気象予報では、平年並かやや少発生
の条件となっている（－～±）。

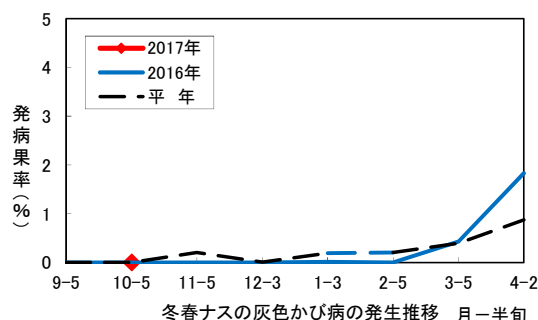
(3) 防除上注意すべき事項

ア 発病果、発病葉はできるだけ除去し、ほ場外へ
持ち出し処分する。

イ 換気を徹底する。

ウ 病勢が進展すると防除が困難であるため、予防散布につとめる。

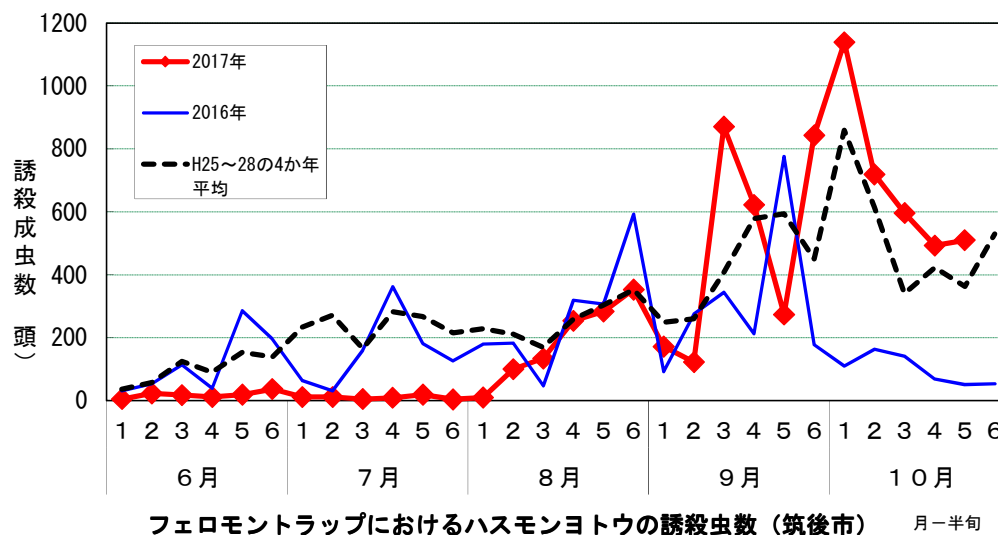
エ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

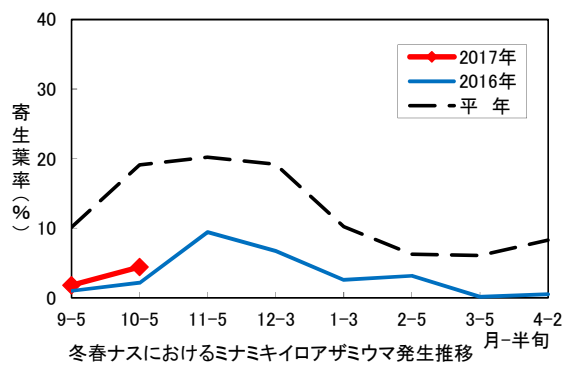
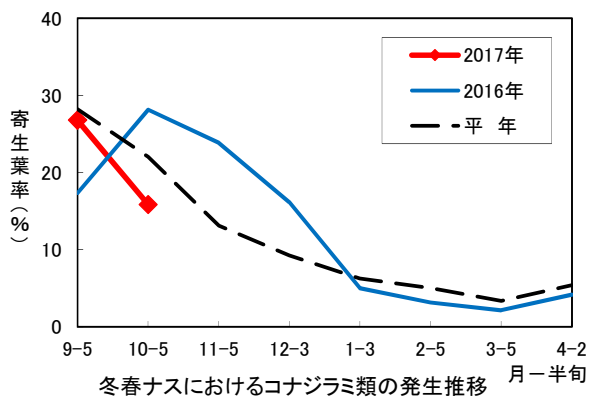
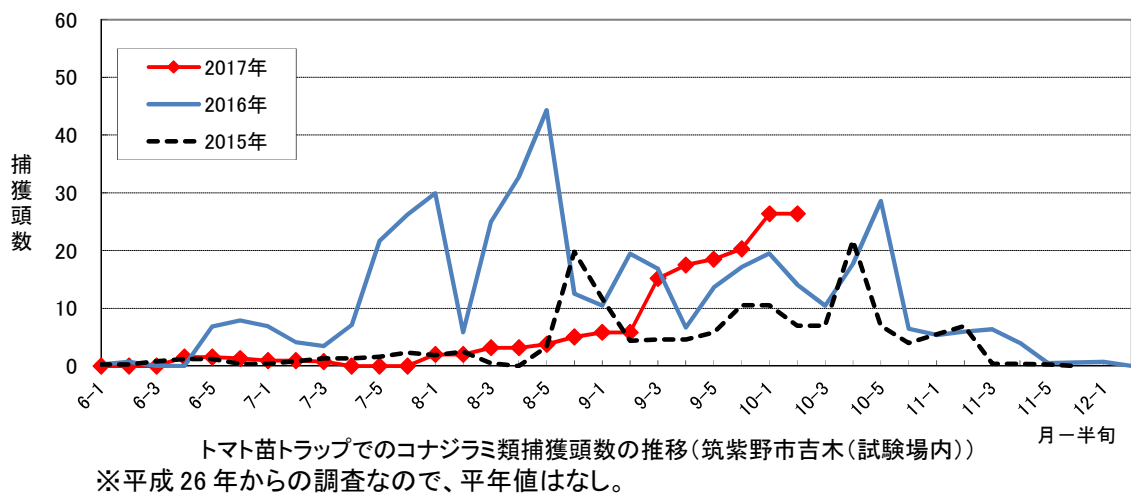
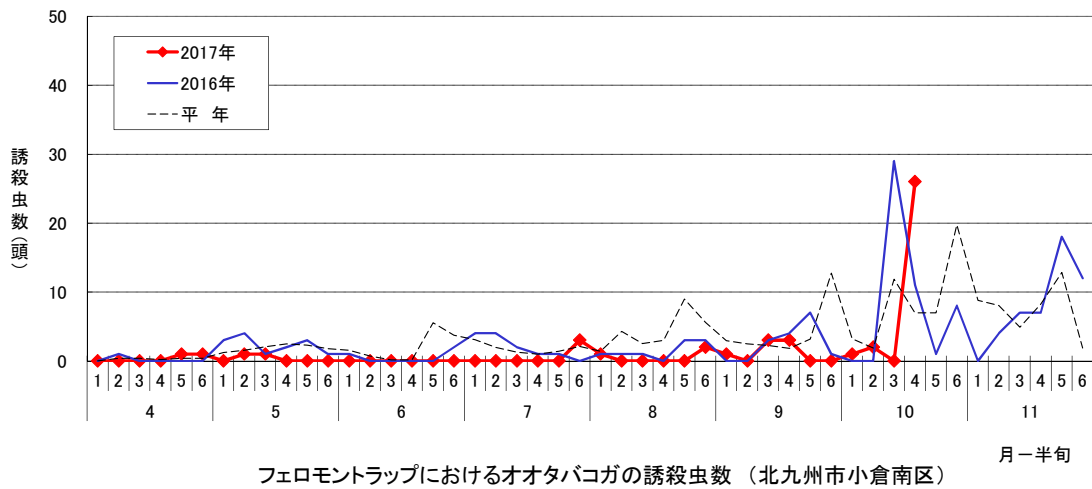
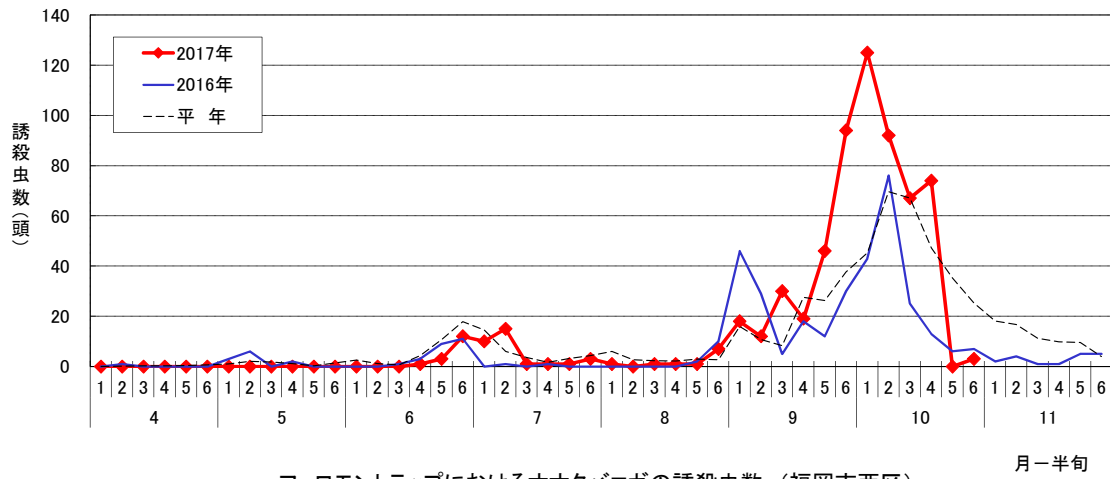


【野菜：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (11月の発生予報)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
冬キャベツ 黒腐病	並	並	並	・ 予防散布に努める。
菌核病	並	並	並	・ 防除適期は結球開始期である。 ・ 株元に十分かかるように、丁寧に散布する。
コナガ	多	多	多	・ ジアミド系の一部の薬剤で感受性の低下が疑われるため、その他の薬剤を用いて防除する。

作物名 病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (11月の発生予報)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
冬レタス 灰色かび病	並	並	並	・発病株は抜き取り処分し、直ちに薬剤散布する。
菌核病	並	やや少	並	・発病株は抜き取り処分し、灰色かび病との同時防除を行う。
腐敗病	並	やや少	並	・凍害を受けると被害が激しくなるので、トンネル被覆が遅れないようにする。
野菜共通				
ハスモンヨトウ	やや多	やや多	多	・若齢幼虫は群生しているため、かすり状の葉を見つけ次第、除去・処分する。
オオタバコガ	やや多	並	やや多	・薬剤防除は、若齢幼虫を対象に実施する。 ・地域により発生状況が異なる。今後の発生状況については、病害虫防除所のホームページを参照のこと。
コナジラミ類	並	やや多	並	・早期発見に努め、初期発生のうちに防除を徹底する。 ・防虫ネット（0.4 mm目合い以下）を展張し、定期的な薬剤散布を実施する。 ・今後の発生状況については、病害虫防除所のホームページを参照のこと。
ミナミキイロアザミウマ	少	少	並	・ほ場内外の除草を徹底し、本種の増殖源を絶つ。 ・防虫ネット（0.4 mm目合い以下）を展張し、定期的な薬剤散布を実施する。





農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

福岡県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理、使用現場における周辺への配慮を周知徹底するとともに、農薬による事故防止を目的として、安全使用講習会の開催や啓発チラシの配布等を関係機関、団体と一体となって取り組んでいます。

使用者の安全はもちろん、人畜・隣接作物・河川等への配慮について、ご指導をお願いします。

1 農薬適正使用の徹底

○適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などが記載されたラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。

※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。

(例：スミチオン水和剤40は、メーカーによって適用作物名や適用病害虫名が異なる)

○有効期限切れの農薬は使用せずに、産業廃棄物として処分する。

2 飛散防止対策の徹底

○風の弱い時に散布する。

○風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

○飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフト低減ノズルを使用する。

○散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

3 保護具の着用

○農薬の散布時には、ラベルの注意・警告マークをよく確認し、マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用する。

4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗浄

○噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗浄する。

5 防除履歴の記帳

○農薬の散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

6 空容器の処分

○空容器は、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。

また、野焼きは法令で禁止されているので行わない。

福岡県病害虫防除所ではQRコードを作成しています。
携帯電話のQRコードリーダーでスキャンして頂くと、病害虫防除所ホームページに簡単にアクセスできますので、御利用下さい。

